

「ゆう活」に関する次官級連絡会議
議事概要

平成28年6月24日(金)
12:45～13:05
官邸4階大会議室

※ 女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会との合同会議として開催。

○ 萩生田内閣官房副長官御挨拶

- ・ 本年も、国家公務員において率先して「ゆう活」、「ワークライフバランス推進強化月間」を進めていただきたい。今年度の「ゆう活」は、本年4月にフレックスタイム制が拡充されたことで、より柔軟な勤務時間の選択が可能になった。フレックスタイム制も活用して、個々の事情に合わせて勤務時間を選択する「新しい働き方」を、できるだけ多くの職員が始める契機としていただきたい。
- ・ また、フレックスタイム制については、各府省の好事例が集まってきているところ。制度の内容・手続及びこれらの事例を周知していただき、この夏を機にフレックスタイム制が浸透することを期待したい。
- ・ 「ゆう活」でしっかりと職員が早く退庁するためにも、「働き方改革」を同時に進める必要がある。先日、「霞が関の働き方改革を加速するための懇談会」から提言をいただいた。各府省においては、これらの議論も踏まえて、ワークライフバランス推進強化月間において、更に「働き方改革」を加速する夏にしていきたい。
- ・ 「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」については、今回初めてフォローアップを実施し、取組計画も改正していただいた。4月1日から女性活躍推進法も全面施行し、公務部門における率先垂範が求められている。
- ・ フォローアップ結果を見ると、どの府省も実に様々な取組を行っているが、国家公務員の女性職員活躍とワークライフバランスを強力に推進していくためには、更に徹底した息の長い取組が必要である。
- ・ 各府省におかれても、女性職員の計画的育成や、女性職員活躍・ワークライフバランス推進に関する管理職向け意識啓発など、事務次官の皆様のリーダーシップの下、一層、積極的な取組をお願いしたい。

○ 世耕内閣官房副長官御挨拶

- ・ 今年もまた、「ゆう活」の季節となった。日の長い夏の時間を有効に活用し、仕事を早く終えることで生まれる夕方の時間で、生活を豊かにしていく「ゆう活」は、働き方改革を加速する上で大変重要な取組である。
- ・ 昨年は、民間企業や関係団体、地方公共団体において積極的に「ゆう活」に取り組んでいただいた。今年は更にその取組が広がるよう、各府省におかれては、優良事例の紹介、所管団体への要請などの働きかけを引き続き進めていただきたい。
- ・ 国家公務員の「ゆう活」については、「全府省共通の取組事項」として、原則として20時までの消灯を励行することとしている。各府省の幹部は、率先垂範して定時退

庁を行っていただくとともに、全府省で「ゆう活」に取り組む初日となる7月1日には、幹部自らが各フロア巡回をすることにより、職員の早期退庁を促していただきたい。

- ・ なお、言うまでもなく、「全府省共通の取組事項」は最低限取り組んでいただく事項であり、各府省におかれては、これに限らず積極的な取組を進めていただきたい。
- ・ 働き方改革には、業務の削減や効率化とセットで取り組む必要がある。これまでの働き方を抜本的に見直し、テレワークやペーパーレス化といったICT活用の先進事例を導入するなどして、思い切った業務効率化を進めていただきたい。
- ・ 私のオフィスでは、ペーパーレス化がほぼ定着したことを受け、7月1日から内閣府・内閣官房・総務省との間をテレビ会議で結び、官邸に来ていただくことなく、ペーパーレスで説明を受ける仕組みを試行導入する。各府省においても、いろいろ工夫して、取組を進めていただきたい。

- 議題（1）平成28年度の「ゆう活」の進め方について
古谷内閣官房副長官補から説明。
- 議題（2）民間企業等・地方公共団体への働きかけについて
二川厚生労働事務次官及び佐藤総務事務次官からそれぞれ説明。
- 議題（3）国家公務員における「ゆう活」・ワークライフバランス推進強化月間の取組について
内閣人事局三輪人事政策統括官及び小林環境事務次官からそれぞれ説明。
- 議題（4）国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針及び取組計画について
内閣人事局三輪人事政策統括官から説明。

以 上